

令和5年度千葉県・千葉市 難病患者等ホームヘルパー養成研修実施要領

1 目的

難病患者等の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するため、必要な知識、技能を有するホームヘルパーの養成を図る。

2 対象者

- (1) 「介護保険法施行規則」(平成11年厚生省令第36号)に定める介護職員初任者研修課程の修了者又は履修中の者及び平成25年度末までに介護職員基礎研修課程、1級課程、2級課程のいずれかの研修を修了している者
- (2) 「障害者(児)ホームヘルパー養成研修事業の実施について」(平成13年障発第263号社会・援護局障害保健福祉部長通知)に定める居宅介護職員初任者研修課程の修了者又は履修中の者及び平成25年度末までに居宅介護従事者養成研修1級課程、2級課程のいずれかの研修を修了している者
- (3) 社会福祉士及び介護福祉士法施行規則(昭和62年厚生省令第49号)に定める介護福祉士養成のための実務者研修の修了者又は履修中の者

(4) 介護福祉士

上記の(1)から(4)のいずれかに該当する者で、原則として難病患者等ホームヘルプサービス事業に従事することを希望する者、従事することが確定している者又は既に従事している者

3 開催日程及び場所

課程	日程	場所	定員
難病基礎課程Ⅱ	令和5年11月20日(月)	千葉県教育会館 604会議室	30名
難病基礎課程Ⅰ (参考)	令和5年9月1日(金)	千葉市総合保健医療センター 4階会議室	15名

4 研修カリキュラム等

(1) 各課程の受講対象者

課程	受講対象者
難病基礎課程Ⅱ	介護福祉士養成のための実務者研修の修了者又は履修中の者、介護職員基礎研修若しくは1級課程研修の修了者及び介護福祉士
難病基礎課程Ⅰ (参考)	介護職員初任者研修課程の修了者又は履修中の者、2級課程研修の修了者及び介護福祉士

(2) 研修カリキュラム 別添のとおり

(3) 受講料 **無料**

5 修了証書の交付 研修終了後、当日に交付する。

6 受講申込み等(基礎課程Ⅱ)

(1) 申込方法 ちば電子申請サービスによるWEB申込。
下記URLまたは二次元コードより必要事項を入力する。

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=23323



※WEB回答が困難な場合は、下記まで御連絡ください。
千葉県健康福祉部疾病対策課 難病・アレルギー対策班
TEL：043-223-2662

(2) 申込期間 令和5年10月2日(月)～~~10月20日(金)~~

11月10日(金)まで期間延長いたします。

(3) 受講者の選定 受講者の選定は、原則として先着順とする。ただし、受講者が1事業者に所属する者に偏らないように調整する場合がある。

(4) 受講決定の通知 参加不可の場合のみ、申込者に連絡をする。

(5) 受講上の留意点 体調不良の場合は受講を自粛すること。